

緊急事態宣言発令後の対応について [2020年4月20日]

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、および関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に対する当社の対応についてお知らせいたします。

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る政府からの緊急事態宣言に則って、お客様と従業員の安全確保のため、原則、在宅勤務を実施しておりますが、依然として感染拡大が止まらない状況を鑑み、在宅勤務を5月31日まで延長いたします。

在宅勤務が困難な業務については、シフト制などの対応により業務を継続いたしますが、感染症対策に十分配慮した勤務を励行してまいります。

政府から要請される内容により、従来通りの対応が出来ない恐れがありますことを予めご了承いただけますようお願い申し上げます。

なお、情勢の変化に伴い、対応内容を変更いたしますことをご了承ください。関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。